



おおくままちづくり公社の概要と課題・展望



つくる・つなぐ・つたえる

おおくままちづくり公社

2018年12月20日

復興に関わるNPO等多様な主体の活動理解・連携連続交流会



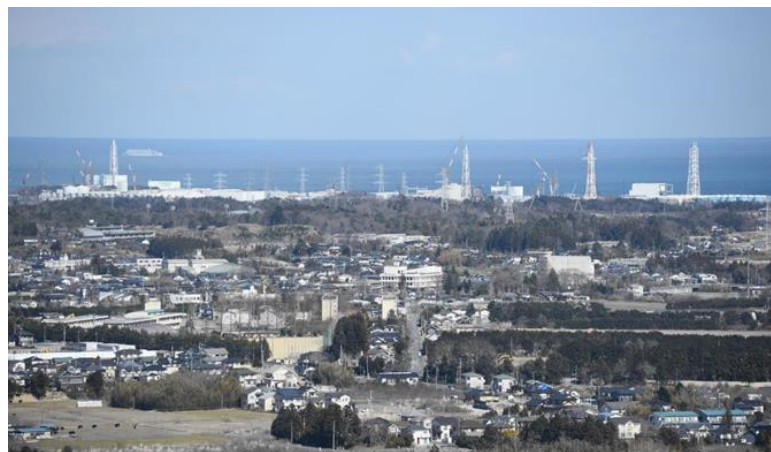
設立の趣旨

大熊町は、2011年3月に発生した東日本大震災と原発事故により、全町民が避難生活を余儀なくされてから8年が経過しようとしています。そのような状況の中で、2019年度に避難指示解除準備区域の中屋敷地区と、居住制限区域の大川原地区の2区域の避難指示解除を目指しておりますが、そこは震災前は町民の4%しか住んでいなかった地域であり、新たな町の復興がまさにここから始まる予定です。

また、町民の96%が住んでいた帰還困難区域については引き続き避難を余儀なくされる状況でありましたが、その一部が特定復興再生拠点区域として国の認定を受け、2022年度中の避難指示解除を目指し、国の除染が進められております。

避難指示解除予定の大川原地区内には、復興の拠点として、役場庁舎をはじめ、復興公営住宅や交流施設などの施設建設が順次進められています。

おおくままちづくり公社は、大熊町の復興が着実に進められていく中、様々な取り組みを通じて町の復興・再生をサポートしていくため、2017年10月に設立されました。





大川原地区内の復興状況



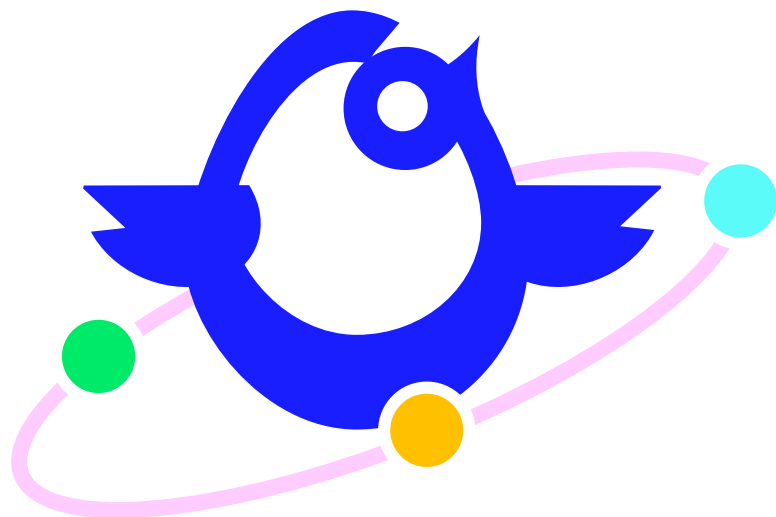


まちづくり公社の役割

「おおくままちづくり公社」は、不動産事業、復興に資する施設の管理運営、交流事業の企画・実施、情報発信等を通じ大熊町の復興・再生をサポートします。

基本理念 と 3つの役割 ～つくる・つなぐ・つたえる～

かけがえのないふるさと大熊町の
魅力を町民と共に再創生する。



新たなサービス市場をつくる
地域の誇りをつくる
未来に引継ぐ美しい町をつくる

住民同士、町と町外をつなぐ
不動産所有者と事業者をつなぐ

町の魅力を発掘し、つたえる
大熊町の歴史、経験をつたえる
放射線量、除染情報をつたえる



まちづくり公社の概要

代表理事：吉田 淳（大熊町副町長）

役員構成：理事4名、監事1名

設立時期：平成29年10月

出えん金：2,000万円（設立時）

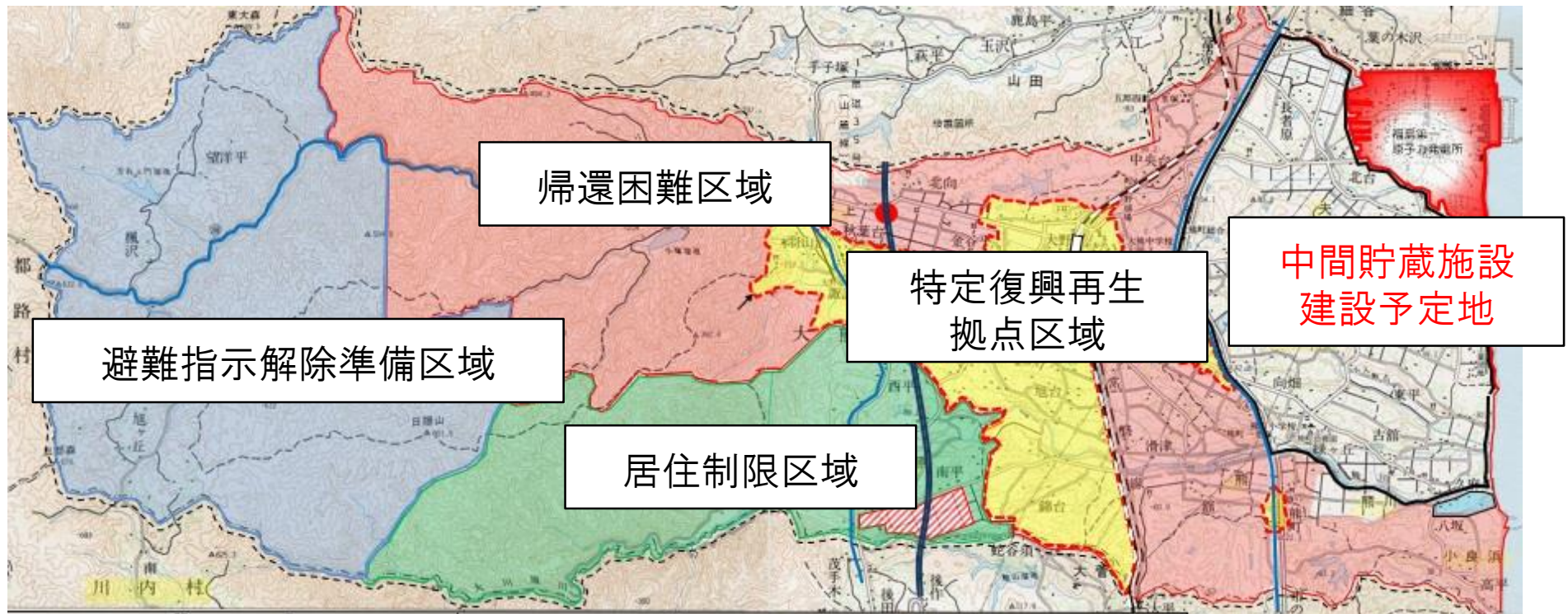
事務局体制：事務局長1名、事務局次長1名、ほか職員5名
（H30.12より1名追加）



不動産利活用支援事業(町受託)

避難を余儀なくされている町民から「町内に残された不動産を誰かに活用してもらいたい」というニーズが多かったことから、中間貯蔵施設建設予定地を除く町内全域の不動産の利活用を目的に実施。

- 避難指示解除準備区域及び居住制限区域 … 空き家空き地バンクとして公開
- 特定復興再生拠点区域及び帰還困難区域 … 復興のための情報として管理





不動産利活用支援事業(町受託)

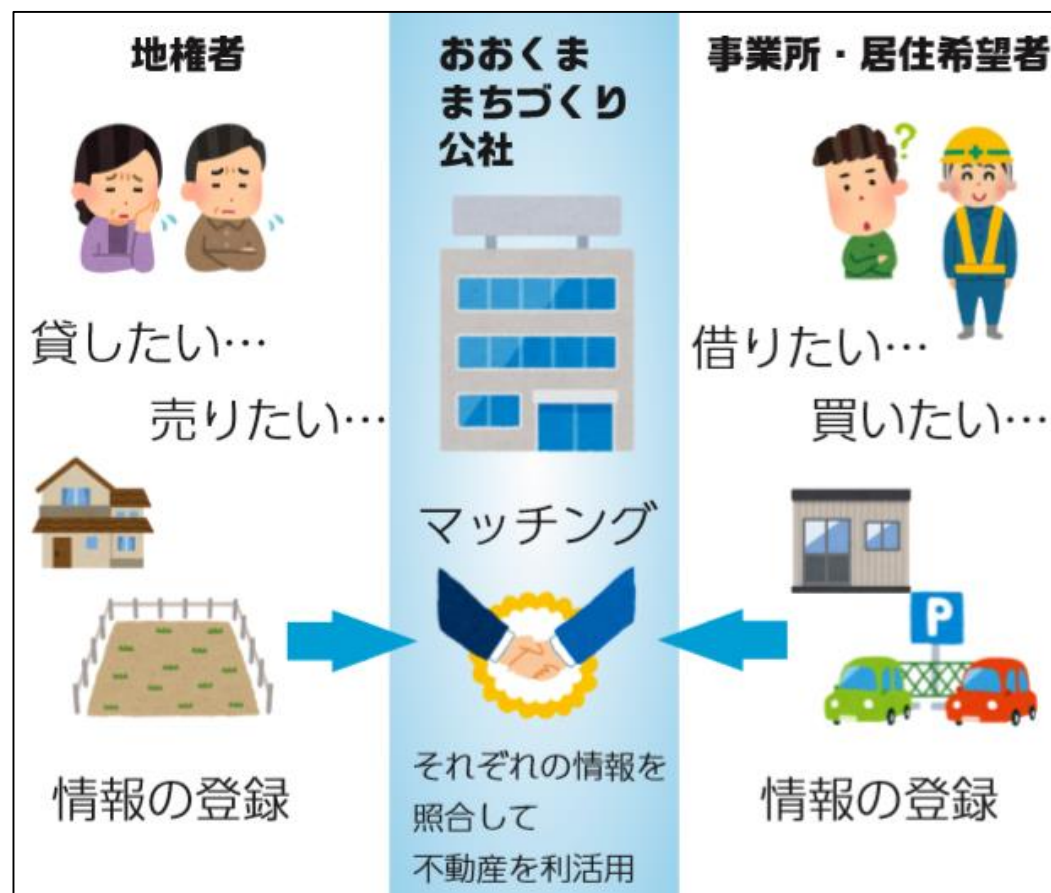
～事業の特徴～

- 不動産所有者
利用してほしい不動産情報を受付
- 他者所有不動産の利用希望者
希望する地区・用途・面積などの
情報を受付

【ここがポイント】

- 利用希望受付は、個人だけでなく
事業者も対応
- それぞれのニーズがあれば宅建業
者を通じて、直接マッチング

注：空き家空き地バンク登録物件
に限る





不動産利活用支援事業(町受託)

～これまでの取り組みと実績～

- 事業内容のチラシを全戸配布
- 町の広報に事業内容を掲載
- 制度の利用促進アンケートを実施
- 登録実績 (2018.11現在)

不動産所有者…107件

うち空き家空き地バンク対象…7件

利用希望者…4件

うちマッチング中の不動産あり



チラシを配布



広報に掲載



不動産利活用支援事業(町受託)

～今後の課題と展望～

- ・ 事業内容をより分かりやすく説明する案内パンフレットを作成
- ・ 除染後の宅地管理に困っている所有者のため、除草等の管理業務を検討
- ・ 町の特定復興再生拠点区域復興計画を基に、対象区域内の不動産所有者の意向を確認しながら、積極的な登録を促していく
- ・ 不動産所有者と利用希望者の登録をこれまで以上に進めることで、不動産所有者の負担軽減と利用希望者の円滑な不動産利用を図り、町の復興に寄与していく



大野駅周辺の整備イメージ



町民コミュニティ支援事業(町受託)

～避難先コミュニティ支援事業～

県内外に避難する町民同士がゆるく長くつながりを維持することと、ふるさと大熊町とのつながりを維持することを目的に活動する。

～主な活動内容～

- ・ 県内外の避難先での町民コミュニティの運営支援
- ・ 伝統芸能の継承、保存支援
- ・ 町の記憶の継承（90歳ヒアリング）
- ・ 関係地域及び関係団体との連携
- ・ 避難先での交流会の開催





町民コミュニティ支援事業(町受託)

～町内コミュニティ支援事業～

町民が「ふるさと大熊町」とのつながりを維持できること、また、「ゼロからのまちづくり楽しい！」と町内外の様々な人から興味関心を持ってもらうことを目的とする

～主な活動内容～

- ・ 町内でのイベント実施
(花植え、バーベキュー(盆踊り)等)
- ・ 町内に関する情報発信
(ブログ更新、マップ作成等)
- ・ 「おおくまコミュニティづくり実行委員会」発足・運営支援





町民コミュニティ支援事業(町受託)

～今後の課題と展望～

～避難先コミュニティ支援事業～

- ・ 避難生活が続き、県内外バラバラに生活する町民への継続したコミュニティ支援を行う
- ・ バラバラに生活することにより活動が困難になっている、伝統芸能の継承・保存支援をさらに強化する
- ・ 失われつつある「大熊町」を多数の町民の話を聞くことで残し、今後のまちづくりに役立てる

～町内コミュニティ支援事業～

- ・ 大熊町内に帰還する町民や、避難先の町民、そして大熊町内で働いている人などとのコミュニティづくりを住民主体で行えるよう支援する
- ・ 大熊町内での暮らしの様子を積極的に発信することで大熊町復興への興味関心を高める



帰還環境整備推進法人の指定

➤ 2017年11月10日

大熊町の特定復興再生拠点区域復興再生計画が国の認定を受け、2022年中の帰還困難区域内の一部避難指示を目指す

➤ 2018年7月10日

大熊町の帰還環境整備推進法人として第1号の指定を受ける

“国の制度発足後初の指定”

～今後の展望～

不動産利活用支援事業の活用による特定復興再生拠点区域内の不動産の集約や、家屋解体後の宅地等の適正管理により、大熊町と共に帰還環境整備の推進を図っていく





公社としての今後の課題と展望

大熊町には、避難先で生活再建した町民、仕事の関係や家族の介護・学校などそれぞれの事情により家族間で離れ離れの生活を余儀なくされている町民、町内への帰還を考えている町民など、いろいろな立場の町民がいます。

おおくままちづくり公社は、それぞれの立場の町民が何を求めているか、ニーズを丁寧に把握しながら、ふるさと大熊の今後のまちづくりに取り組んでまいります。

